

令和4年度 安全運転中央研修所における 研修（安全運転管理課程）受講者募集

安全運転中央研修所における安全運転管理課程は、主に安全運転管理者、副安全運転管理者の方々などを対象としており、安全運転管理に必要な知識・技能を習得するための研修です。

安全運転管理者は、事業所の車両の運行を管理する立場にありますが、車両を使用させる上での心配は交通事故であり、一旦、交通事故が発生すれば、人的損害や金銭的損害を被るだけでなく、取引先などから信用を失うことにもなりかねません。

交通事故を防止するためには、個々の運転者の運転適性を早期に把握し、これに合った指導を行うことが重要です。交通事故を防止することは事故に伴う経費支出を抑えるとともに、会社の信頼や社会的評価を高めることにつながります。

【安全運転中央研修所における研修】

<https://www.jsdc.or.jp/school/tabid/149/Default.aspx>

◎ 安全運転管理研修課程・日時

○ 4日間コース

- ・ 令和4年8月23日(火)～8月26日(金) 2名
- ・ 令和4年9月27日(火)～9月30日(金) 2名

○ 5日間コース

- ・ 令和4年11月29日(火)～12月3日(土) 2名

注) 申し込みは、希望の研修日程の概ね2カ月前までに当協議会または地区協議会までお願いします。

◎ 研修場所

自動車安全運転センター「安全運転中央研修所」

〒312-0005 茨城県ひたちなか市新光町605番地16

電話 (029)265-9560

◎ 研修費等

○ 研修費

当協議会が全額助成(当協議会の会員事業所に限ります。)

(4日間コース83,100円、5日間コース106,900円)

○ 前日宿泊費

当協議会が助成(3,700円)

○ 旅費及び研修期間中の食費等

派遣事業所又は個人での負担をお願いします。

【問合せ先】<http://www.hiroshima-ankankyo.or.jp/>

詳細は、地区協議会又は(一社)広島県安全運転管理協議会までお問い合わせください。

- (一社)広島県安全運転管理協議会 電話(082)941-2033

FAX(082)941-2073

- 地区協議会～当協議会ホームページ「協議会の概要」内に連絡先等を記載しています。